

神奈川県地球温暖化対策計画の改定案について

「神奈川県地球温暖化対策計画」（以下「計画」という。）については、第77回環境審議会において、改定素案を御審議いただいたところだが、県民意見募集及び市町村への意見照会を経て、このたび改定案を取りまとめた。

1 改定素案に対する県民意見募集等の結果

(1) 県民意見募集

ア 意見募集期間 令和5年10月11日（水）～11月9日（木）

イ 意見募集の周知

- (ア) 県政記者クラブへの参考資料送付
- (イ) 県政情報コーナー、各地域県政情報コーナーへの配架
- (ウ) 市町村地球温暖化対策担当窓口への配架
- (エ) 県ホームページへの掲載
- (オ) SNSでの情報発信
- (カ) かながわ脱炭素推進会議構成団体等への情報提供
- (キ) 県内経済団体等への個別説明

ウ 意見提出方法 フォームメール、郵送、ファクシミリ

(2) 市町村への意見照会 令和5年10月5日（木）～10月19日（木）

(3) 実施結果（速報値）

ア 寄せられた意見の件数 873 件

イ 意見の内訳

| 内 容 | 県民 | 市町村 | 合計 |
|--------------|-------|------|-------|
| (ア) 計画全般について | 128 件 | 8 件 | 136 件 |
| (イ) 施策事業について | 698 件 | 1 件 | 699 件 |
| (ウ) その他 | 32 件 | 6 件 | 38 件 |
| 合 計 | 858 件 | 15 件 | 873 件 |

ウ 寄せられた主な意見

(ア) 計画全般について

a 改定案に反映した意見

- ・ パリ協定について、補足説明を追記すべき。
- ・ SDGsについて、補足説明を追記すべき。
- ・ 「対策の方向性」に、地域課題の解決も目指す旨を追記すべき。

b 今後の取組の参考とする意見

- ・ 個人の努力では限界があるため、県が具体策のある仕組みづくりを進めるべき。

c 改定案に反映できない意見

- ・ 中期目標について、2013年度比で60%以上削減とすべき。
- ・ 計画の見直しは毎年度行うべき。

(イ) 施策（緩和・適応）について

a 改定案に反映した意見

- ・ 緩和策における県の役割として、県庁の率先実行を位置付けるべき。
- ・ 環境省の国民運動である「デコ活」を、県としても取り組む旨を記載すべき。
- ・ 太陽光発電とセットで、蓄電池の設置推進も記載すべき。
- ・ 「熱需要の脱炭素化」に係る県の取組例について、「CO₂の排出が少ないエネルギーへの転換」などを記載すべき。
- ・ 「資源循環の推進」に係る県の取組例について、より環境負荷の低いリユースの積極的な導入に関しても記載すべき。
- ・ 適応策における県の役割として、調査研究や啓発活動などを位置付けるべき。

b 今後の取組の参考とする意見

- ・ 太陽光発電設備の義務化を早期に実現すべき。
- ・ 新築の建築物は断熱等級6以上を義務化すべき。
- ・ 生物多様性についても危機に瀕しているため、生態系の視点からもチェックを行うような仕組みを構築すべき。

c 改定案に反映できない意見

- ・ 企業への炭素税を国より早く開始することを検討すべき。
- ・ 「電動車」からハイブリッド車を除外すべき。
- ・ ゼロエミッション火力は推進すべきでない。

2 改定素案からの主な変更箇所（ページは改定案のページ番号）

(1) 「第1章 総論」

- ・ P2～P3「(ア) 世界の動向」に、パリ協定に関する脚注及びSDGsに関する説明を追記。
- ・ P19「(3) 対策の方向性」に、「地域課題との関連性・相乗効果を重視する」旨追記。

(2) 「第2章 緩和策（地球温暖化の防止を図るための取組）」

- ・ P21「イ 県の役割」に、県庁の率先実行を追記。
- ・ P36「小柱3 脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進」の取組例に、「デコ活」の取組を追記。
- ・ P38「小柱1 再生可能エネルギーの導入促進」の取組例に、蓄電池の導入促進を追記。
- ・ P42「小柱2 熱需要の脱炭素化」の取組例に「CO₂の排出が少ないエネルギーへの転換」を追記。
- ・ P43「小柱1 資源循環の推進」の取組例に、「排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）及び再生可能な資源の活用（Renewable）」の取組を推進することを追記。

(3) 「第3章 適応策（地球温暖化への適応を図るための取組）」

- ・ P80の取組例に、気候変動に関する情報を活用した、適応策の必要性や具体的な対策に係る普及啓発を追記。

3 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月 県議会へ改定案を報告
3月 計画改定